

まちづくりに関する基本条例の類型について

	自治基本条例	市民参加条例	市民協働条例
先進事例	ニセコ町まちづくり基本条例(13年4月施行) 大和市自治基本条例(17年4月施行)	箕面市市民参加条例(9年4月施行) 和光市市民参加条例(16年1月施行)	箕面市非営利公益市民活動促進条例(11年6月施行) 横須賀市市民協働推進条例(13年7月施行) 大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例(20年9月施行)
説明の位置付け・定義	自治の理念と原則を定め、行政運営、議会運営及び地域社会の公共についての基本的考え方と仕組みを定めるもので、 最高規範性 を持つもの。	【市民参加の定義】 ○市民参加とは、市の意思形成過程の段階から市民の意思が反映されること及び市が実施する段階で市と市民が協働することをいう。(箕面市) ○市民参加とは、市民が市政に関して意見を述べ、提案することにより、市政を推進することをいう。(和光市)	【市民協働の定義】 ○市と市民がそれぞれ果たすべき役割と責任を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力すること。(箕面市) ○市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等の立場で、お互いに良きパートナーとして役割を分担し、公益の増進を図り、もって魅力と活力ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。(横須賀市) 【新しい公共の定義】 ○市民、市民団体、事業者及び市が協働して創出し、共に担う公共をいう。(大和市)
条例の目的	【ニセコ町】 まちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりに関する町民の権利と責任を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする。 【大和市】 前文に掲げて自治の基本理念にのっとり、本市における自治の基本原則ならびに市民の権利及び責務、市議会及び市長の責務並びに行政運営の基本原則を定めることにより、自治の進展を図り、もって自立した地域社会を実現することを目的とする。	【箕面市】 まちづくりに関する市民参加の基本的な事項を定めることにより、市と市民が協働し、地域社会の発展を図ることを目的とする。 【和光市】 市民が市の機関及び市の議会と情報を共有しつつ、市政に参加するための基本的な事項を定めることにより、協働による自治を推進し、住みやすいまちをつくることを目的とします。	【箕面市】 市民の社会貢献活動のより一層の発展を促進するための基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び非営利公益市民活動の役割を明らかにするとともに、非営利公益市民活動の促進に関する基本的事項を定めることにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。 【横須賀市】 市民協働の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等の立場で、お互いに良きパートナーとして役割を分担し、公益の増進を図り、もって魅力と活力ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。 【大和市】 市民、市民団体、事業者及び市の協働により、新しい公共を創造するための基本理念及び基本的事項を定め、もって多様な価値観を認めあう豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

まちづくりに関する基本条例の類型について

	自治基本条例	市民参加条例	市民協働条例
条例を策定する意義	<ul style="list-style-type: none"> ○住民、(事業者)、行政、議会の共通目的に向けての役割を設定する。 ⇒このために ○情報の共有化の推進 ○協働の推進(住民参加、市民参画を含む) 	住民参加の手續や手段を、制度的に保障することで、長期的視点で、住民参加を推進する。	新しい公共を創出していくための協働について、条例化による法的根拠を持たせ、持続的な活動にしていく。
行政基本条例	<ul style="list-style-type: none"> ○市政運営の方向性・将来像 ○市(市長・執行機関)の役割と責務 ●議会の役割と責務 ○住民の役割と責務(事業者の役割と責務) ●情報の共有(情報公開) ●市政運営に対する住民参加の手續き仕組み(パブコメなど) ●協働の仕組み(コミュニティ振興、NPO等の振興) ○住民の権利(生活権、人権など) ○住民投票 ○他の施策・条例との関係(最高規範性) 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 ○市民の役割 ○市の機関の役割 ○議会の役割 ○市民参加の内容 市民参加の対象、方法(市民政策提案、パブコメ、公聴会など) ○住民投票 ○推進委員会等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 ○市民の役割 ○市民活動団体の役割 ○事業者の役割 ○市の役割・責務・市の施策(市民活動への支援) ○推進体制の整備(委員会の設置等)
主な規定内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市政運営の方向性・将来像 ○市(市長・執行機関)の役割と責務 ●議会の役割と責務 ○住民の役割と責務(事業者の役割と責務) ●情報の共有(情報公開) ●市政運営に対する住民参加の手續き仕組み(パブコメなど) ●協働の仕組み(コミュニティ振興、NPO等の振興) ○住民の権利(生活権、人権など) ○住民投票 ○他の施策・条例との関係(最高規範性) 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 ○市民の役割 ○市の機関の役割 ○議会の役割 ○市民参加の内容 市民参加の対象、方法(市民政策提案、パブコメ、公聴会など) ○住民投票 ○推進委員会等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 ○市民の役割 ○市民活動団体の役割 ○事業者の役割 ○市の役割・責務・市の施策(市民活動への支援) ○推進体制の整備(委員会の設置等)
愛知県内の制定状況	<ul style="list-style-type: none"> ○東海市 まちづくり基本条例(15年12月) ○知立市 まちづくり基本条例(17年4月) ○豊田市 まちづくり基本条例(17年10月) ○日進市 自治基本条例(19年10月) ○田原市 市民協働まちづくり条例(20年4月) ○三好市 自治基本条例(20年10月) ○大口町 まちづくり基本条例(21年6月) ○江南市 市民自治によるまちづくり基本条例(23年4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東海市 市民参画条例(15年12月施行) ○稲沢市 市民参加条例(21年4月施行) ○安城市 市民参加条例(23年4月施行予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬山市 市民活動の支援に関する条例(13年3月施行) ○小牧市 市民活動推進条例(17年4月施行) ○知多市 市民活動推進条例(17年4月施行) ○大府市 協働のまちづくり推進条例(18年4月施行) ○扶桑町 住民活動及び協働の推進に関する条例(18年10月施行) ○豊橋市 市民協働推進条例(19年4月施行) ○豊田市 市民活動促進条例(19年4月施行) ○蒲郡市 協働のまちづくり条例(21年1月施行) ○刈谷市 共存・協働のまちづくり推進条例(21年4月施行) ○岡崎市 市民協働推進条例(21年7月施行) ○豊明市 協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例(22年4月施行)